「感染対策消耗品売買単価契約」に関する一般競争入札公告

「感染対策消耗品売買単価契約」について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成２２年４月１日規程第４５号、以下「規程」という。）第９条の規定により公告する。

２０２３年３月１日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長　　近藤　泰三

１　一般競争入札に付する事項
（１）契約の種別　　感染対策消耗品売買単価契約
（２）契約の品目　　別紙「仕様書」のとおり
（３）仕　様　等　　別紙「仕様書」のとおり
（４）契 約 期 間　　２０２３年４月１日　～　２０２４年３月３１日
（５）納 品 場 所　　岐阜県多治見市前畑町五丁目１６１番地
　　岐阜県立多治見病院内指定の場所

２　契約の内容を示す場所及び日時
（１）担当部局
　住　所　　〒５０７－８５２２ 岐阜県多治見市前畑町五丁目１６１番地
　部　署　　地方独立行政法人岐阜県立多治見病院　施設用度課用度担当
　電　話　　０５７２－２２－５３１１（内線２２１３）
　E-Mail　　mizuno-miyuki@tajimi-hospital.jp
（２）入札書類等の交付期間及び交付場所
ア　交付期間　　２０２３年３月１日（水）から２０２３年３月１４日（火）までの間。
イ　交付方法　　岐阜県立多治見病院のホームページ(下記のURL)からダウンロードすること。
　　https://www.tajimi-hospital.jp/

３　入札に係るスケジュール
　２０２３年３月　６日（月）　　質問書の提出期限
　２０２３年３月１０日（金）　　質問書への回答期限
　２０２３年３月１４日（火）　　入札参加申請書の提出期限
　２０２３年３月１７日（金）　　入札参加資格確認結果の通知期限
　２０２３年３月２２日（水）　　入札及び開札日

４　開札を行う日時及び場所
　日　時　　２０２３年３月２２日（水）１４時３０分
　場　所　　岐阜県立多治見病院　中央診療棟３階会議室
　　※入札書は当日持参してください。

５　入札書に記載する金額
　入札書に記載する金額（以下、「入札書記載金額」という。）は、対象物品の消費税抜きの単価に予定数量を乗じた金額の合計額の総額とする。

６　落札者の決定方法
　規程第１４条の規定により定めた予定価格に１１０分の１００を乗じて得た額の範囲内で、入札書記載金額が最低の応札者を落札者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札

をすることがある。再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札における入札書記載金額が最低の者と随意契約交渉を行うこととする。

7　入札保証金及び契約保証金に関する事項
規程第１３条及び第３９条に該当するときは免除する。

8　入札参加者の資格に関する事項
（1）本入札開札日において、岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。または、同等の資格を有する者であること。
（2）規程第８条の規定に該当しない者であること。
規程第８条抜粋

> 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、３年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
> (ア)契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
> (イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
> (ウ)落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
> (エ)第 40 条に定める監督又は第 41 条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
> (オ)正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
> (カ)この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（3）会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、岐阜県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
（4）民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、岐阜県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
（5）破産法(平成１６年法律第７６号)に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第３条第１項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
（6）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加申請書の提出期限日から契約の締結日までの期間内に受けていないこと。
（7）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

9　競争入札参加資格の確認
（1）入札参加希望者は、以下の書類を担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
ア　別に定める入札参加申請書
イ　別に定める誓約書

（２）提出期限　　２０２３年3月１４日（火）１７時
（３）入札参加資格の確認結果は、２０２３年3月１７日（金）１７時までに通知する。
（４）入札参加を辞退する場合は、別に定める入札参加辞退届を２０２３年3月２０日（月）１７時までに、担当部局に提出すること。

10　入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第２２条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11　入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

12　落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として１週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

13　その他必要な事項

（１）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）契約書作成の要否　　要
（３）談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらずそのすべてを公表することがある。
（４）談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
（５）質疑応答

仕様等について質疑がある場合は、２０２３年3月６日（月）１７時までに全ての質問について質問書（様式任意）を作成し、担当部局宛Ｅ－Ｍａｉｌへ送信すること。

回答については、２０２３年3月１０日（金）１７時までに全ての入札参加希望者の入札参加申請書に記載された連絡担当者に、Ｅ－Ｍａｉｌにて送信する。

14　添付書類

（１）仕様書
（２）入札参加申請関係様式
（３）入札書関係様式